

合葬墓は、ひとつの墓に多くの方々の遺骨を一緒に埋蔵する施設です。市が将来に渡って管理するため、墓の維持管理や後継者問題にお悩みの方も安心して利用できます。

#### <見取図>

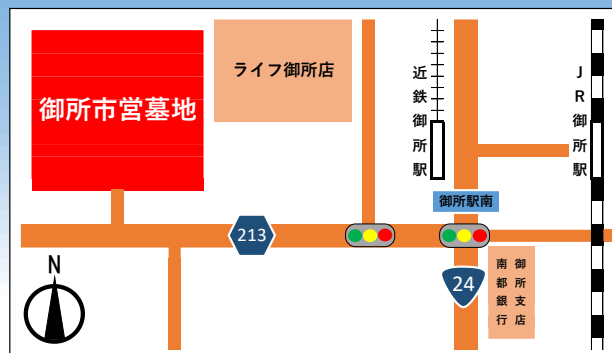


#### <合葬墓モニュメント>

葛城山と金剛山の稜線をイメージしています。



## 御所市営墓地 アクセスマップ



#### <所在地>

奈良県御所市（大広町）203 番地

#### <徒歩の場合>

近鉄御所駅から西へ 約 5 分

J R 御所駅から西へ 約 10 分

#### <車の場合>

国道 24 号御所駅南交差点から

県道 213 号を西へ 約 1 分

## お問い合わせ

御所市 環境政策課（御所市クリーンセンター内）

〒639-2256 奈良県御所市栗阪 293

TEL 0745-66-1087

FAX 0745-66-2441

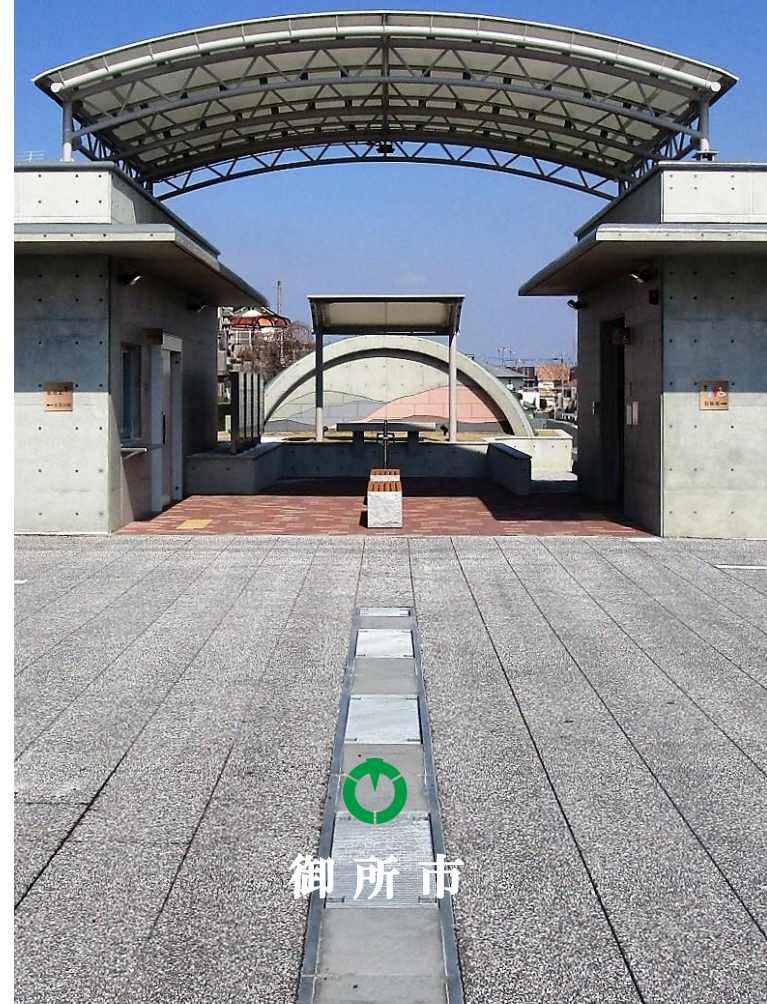
E-MAIL [clean@city.gose.nara.jp](mailto:clean@city.gose.nara.jp)

URL [www.city.gose.nara.jp/](http://www.city.gose.nara.jp/)

※ 市営墓地に職員は常駐していません。



## 御所市営墓地 合葬墓



## 施設の概要

### 合葬墓とは

- ひとつの墓に多くの方の遺骨と一緒に埋葬する施設です。
- 墓石の建立、維持管理、承継等の不安がありません。
- 個別合葬墓で遺骨を一定期間個別安置できます。
- 名前等を刻字した銘板を記名板に設置できます。
- 合同合葬墓に埋蔵した遺骨は取り出せません。
- 合葬墓正面の献花台でいつでも参拝できます。
- 信仰の有無、宗教・宗派を問わず使用できます。
- 市では供養や慰霊のための儀式は行いません。
- 合葬墓の使用には使用許可が必要です。
- 生前予約も受付しています。

### 合同合葬墓（700 体埋蔵）



### 個別合葬墓（280 体収蔵）



## 使用者の資格

次の要件のいずれかに該当する必要があります。

### <遺骨を所持している場合>

- ① 亡くなったとき御所市民であった人の遺骨をお持ちの方
- ② 亡くなったとき御所市民でなかった 2 親等以内の親族（祖父母、父母、配偶者、兄弟姉妹、子、孫）の遺骨をお持ちの方（御所市民の人に限ります。）

### <他の墓地から遺骨を移す（改葬する）場合>

- ③ 御所市営墓地の一般墓地を使用している人で、墓地区画を返還（墓じまい）して合葬墓に遺骨を改葬する方
- ④ 御所市営墓地以外の墓地から合葬墓に遺骨を改葬する方（御所市民の人に限ります。）

### <生前予約をする場合>

- ⑤ 満 65 歳以上の御所市民の方（身寄りのない人）

### 管理棟



## 使 用 料

### <基本使用料>

**合同合葬墓使用料 1 体あたり 50,000 円**  
合同合葬墓に直接埋蔵します。

### <オプション使用料>（希望者のみ）

**個別合葬墓使用料 1 体あたり 50,000 円**  
10 年間個別安置後、合同合葬墓に埋蔵します。

**個別合葬墓延長使用料 1 体あたり 50,000 円**  
個別安置の期間をさらに 10 年間延長します。

**記名板使用料 1 枚あたり 30,000 円**  
銘板には名前・没年月日を刻字します。  
材質：ステンレス製  
サイズ：たて 10cm×よこ 3cm

※ 各オプション使用料は基本使用料に加算されます。

### 記名板（銘板 972 枚）

